

うに訂正をお願いしたいというふうに考えております。どうもお詫び申し上げます。

地域振興課長 先ほど清水亜樹議員の一般質問の再質問の際に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、町内事業者に対してアンケート調査を実施したと。その回答数なんですけども、43件と回答させていただきましたが、63件の誤りでしたので、この場をお借りして訂正の上、お詫び申し上げます。よろしく願いいたします。

議 長 それでは、一般質問を再開いたします。

通告2番、8番議員、鈴木磯美君。

8 番 通告2番、8番議員、鈴木磯美です。

通告に従い、質問をさせていただきます。

1、野生鳥獣の保護について

2、新型コロナウイルス感染症対策について

大きく2つ。

まず、1月29日に町内の県立高校で発生した鹿の迷い込み事案は、全国ネットのニュース番組で放送されて、全国的な話題となったのは御承知のことと思います。

朝から金手、新宿と目撃情報が寄せられ、職員が対応されたことは確認しております。町は、県、警察、猟友会など関係機関などと連携し対応されましたが、放獣した地元自治会への対応や今後の課題も見えてきました。

そこで以下のことについてお伺いいたします。

(1) 当日の経緯と町の対応は。

(2) 今後の対策は。

次に、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、国から「緊急事態宣言」の再発令がされ、期間もさらに延長され、今月の7日の解除もどうなるか予断を許さない状況ですが、町では拡大防止に向けた基本方針を1月8日に改定され、対応されています。

町長自らは防災行政無線で直接町民に感染防止を訴えたり、連日広報車で町民の協力のお願いをされています。

しかし、テレビをつければワクチンの話題で、国民の不安を増幅している

かとも取れます。数字に一喜一憂され、昨日の新聞報道ですと、本日神奈川県が二桁になったとか、千葉が東京を超えたとか、その数字に報道では一喜一憂していますが、以下のことについてお伺いいたします。

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種については、基礎自治体で事業が実施され、先月上郡5町では足柄上医師会と覚書を締結され、広域集団接種会場も本町の総合体育館で設置され、ほかに山北町、一部寄という形で設置されます。国からの情報は少ない中、想定の対応の構築が求められ、担当部署は大変だと推察しますが、町民の最大の関心事でもあり、そこで現在の進捗状況をお伺いいたします。

(2) 厚生労働省の指導のもと、対応されていると思いますが、町立保育園において感染症、濃厚接触者等が確認された場合の対応はいかがか。

(3) 学校等においては、長期的な対応が求められる現状で、持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、文部科学省より指針が示されており、本町においてもガイドラインを作成し対応されています。そんな中、小・中学校の学校行事でもある卒業式・入学式等の対応は。

以上、登壇での質問といたします。御答弁、よろしくお伺いいたします。

町長 通告2番、鈴木磯美議員から「野生鳥獣の保護について」について2点、「新型コロナウイルス感染症対策について」3点、御質問をいただきましたので、順次に回答させていただきます。

まず、大きな項目の1点目の「野生鳥獣の保護について」についてお答えいたします。

現在、鳥類及び哺乳類に属する野生動物については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、都道府県知事が鳥獣保護管理事業計画及びその実施計画を定めて保護管理を行うこととなっております。これにより、神奈川県では平成29年3月に「第4次神奈川県ニホンジカ管理計画」を、令和2年5月に「令和2年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画」を策定し、取り組んでおります。

また、鳥獣の捕獲は原則として禁止されていますが、神奈川県では鹿について県知事の許可を得れば捕獲できることとなっております。

それでは初め、1番の「当日の経緯と町の対応」についてお答えいたしま

す。

当日は、午前9時20分頃、金手地内に鹿が出没したとの情報提供があり、職員が現地に向かい鹿を捜索いたしました。その後、10時20分頃、大井高校の敷地内に鹿が侵入したとの連絡を受け、職員が大井高校に行き、校舎2階職員用女子トイレ内に鹿を確認しました。11時頃、猟友会、大井高校、警察、神奈川県、大井町により、対策を協議しました。結果、鹿の捕獲の許可権者である神奈川県の指示により、生け捕り、放獣することになりました。

生け捕り、放獣の理由としては、鹿の捕獲許可を得ていないこと、狩猟区域での捕獲でないことにより、県が判断しております。

また、放獣場所について、県に照会したところ、「大井町内で捕獲したことから大井町内で放獣すべき」との回答でありました。これにより、放獣場所の条件として、人への被害を第一に考慮し、集落から離れていること、公有地であること、放獣する際に職員等が避難して安全が確保できることを考慮した結果、高尾地区の竹山の奥を選定し、そこに放獣いたしました。

次に、2番目の「今後の対策は」にお答えいたします。

今回の対応について、幾つかの課題がございます。

その1つとして、放獣が適切だったのか、という点であります。今回、法に基づき、鹿の捕獲許可を得ていないこと、狩猟許可区域以外での捕獲であるため、鳥獣保護の観点から放獣いたしました。

一方、農林業被害の軽減を図る観点からは逆の行動でありました。高尾地区の農家の方、さらには、相和地域の農家の方には、日頃から有害鳥獣の駆除に御苦労しているところに鹿を放獣してしまい、大変申し訳なく思っております。また、捕獲の際に危険性があり、捕獲方法を再確認する必要があるのではないか、という点があります。

今回の対応について、鹿の捕獲等の許可権者が県知事であるため、県西地域県政総合センター環境調査課と打合せを行いました。県としては、今回の対応は、鹿の捕獲許可を得ていないこと、狩猟区域外での捕獲であるので、法律に従い、鳥獣保護の観点から放獣したこと、現在、鹿の市街地出没の対応マニュアルは無く、「神奈川県イノシシの市街地出没対応ガイドライン」を現在策定中であり、鹿の対応もこのガイドラインを準用する予定であるこ

と、の意見がございました。

このガイドライン(案)の基本的な考え方は、「人身事故の発生を防ぎ、事態を収束させる」ことを最優先事項とし、「いたずらに野生鳥獣を興奮させないこと」「無理に捕獲を試みず、山へ帰すことを優先すること」が優先事項となっております。

ガイドラインの(案)を見ると、まずは追い払いが基本となります。追い払いができず、安全に捕獲可能と判断される場合は、捕獲することになります。捕獲の場合は、市町村が猟友会や捕獲業者に協力要請を行い、捕獲することとなっています。

さらに、県との打合せの中では、県がガイドラインを策定するとともに、今後については、人命に関わるような緊急を要する場合、早急に捕獲許可を出し、捕獲後は狩猟許可区域に行き、止めさしを行うことが可能との見解が示されました。そして、人命に関わるような緊急を要する場合の捕獲許可の在り方について、今後県と協議していくことを確認いたしました。

また、もう1つの課題として、捕獲には危険性があり、捕獲方法を再確認する必要があると考えております。

今回、猟友会の皆さんの御協力を得て、鹿を捕獲できました。職員や猟友会の方々がかげがもなく捕獲できてよかったと考えております。全国では、鹿を捕獲する際、角に刺されて死亡した事例もあり、大変危険であります。そこで、安全な捕獲方法等について、鳥獣被害対策の支援を行っている県機関である「鳥獣被害対策支援センター」をはじめとする県機関の御協力を得ながら、検討していきたいと考えております。

町といたしましては、このような課題点を検討するとともに、今後策定される「神奈川県イノシシの市街地出没対応ガイドライン」に基づいた「行動マニュアル」を県と協議して策定していきたいと考えております。

大きな項目の2点目の「新型コロナウイルスワクチン接種実施に向けて進捗状況は」について、お答えいたします。

現在、町では、国が提示した通り4月1日以降に65歳以上の方のワクチン接種が実施できるよう、接種体制の確保に取り組んでおります。接種体制を検討するに当たり、まず、近隣市町と医師会とで意見交換を行いました。

その結果、大きな病院などの医療機関や医師などの医療資源がそれほど潤沢ではない足柄上地域においては、限られた資源を有効活用して接種体制を確保する必要があるという結論に至り、各市町単独ではなく、足柄上地域1市5町で連携して接種体制を確保することといたしました。実施方法につきましては、かかりつけ医の医療機関等で個別に実施する個別接種と、行政が会場を設定して実施する集団接種の2つの方法で実施することとし、個別接種は1市5町で連携し、集団接種は南足柄市が単独で実施したいという意向を示したため、5町が連携して実施することといたしました。その後、各市町の担当者が個別に医療機関を訪問して、個別接種の実施と集団接種会場への医師の派遣について協力を依頼し、その結果を取りまとめた上で、4月から6月までの3カ月間、大井町総合体育館をメイン会場として主に65歳以上の方を対象とした集団接種を実施することといたしました。

また、住民の方からの相談体制の確保についても、スケールメリットを生かすために、5町が連携して業者に委託することといたしました。現在は、集団接種の具体的な実施方法や日程等について、市町や医師会及び委託業者と検討を重ねている状況であります。

全国民へのワクチン接種につきましては、これまでに前例がない大規模な事業であり、接種開始時期がいつからになるのか、ワクチンがどれだけ供給されるかなど、いまだ不透明な部分も多くありますが、なるべく速やかに町民の方への接種を開始できるよう、今後も近隣市町や関係機関との調整を進めてまいります。

2つ目の「町立保育園において、感染者、濃厚接触者が確認された場合の対応は」についてですが、現在大井保育園では、登園時の健康チェック表の提出など感染予防対策の徹底を行っているため、通常開所ができています。

しかしながら、最近では近隣の保育園でも陽性患者が確認されるなど、休園を余儀なくされる園の報告もあり、安心できる状況にはありません。大井保育園につきましては、厚生労働省からのマニュアルに基づき、子供及び保育士等職員が感染してしまった場合は、まず保健所との連携の上、感染者の状況の把握とともに、濃厚接触者の範囲の確認を行い、速やかに休園の判断

を行います。この場合、休園につきましては、感染者や濃厚接触者の範囲により異なるため、その時点の状況により保育園全体とするのか、対象クラスのみを休園とするかの判断をいたします。

また、保護者が感染するなど子供が濃厚接触者と特定された場合につきましては、当該子供の保護者に対し、登園を避けるよう要請します。この場合、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間を目安としています。保育士等職員の場合につきましても同様の対応となりますが、この場合、休暇の取得や自宅待機等によって対応します。

しかしながら、実際の状況につきましては、様々なケースが見受けられるため、どのような場合であっても厳格かつ迅速に対応する必要があるものと考えております。

3点目の御質問「学校行事等である卒業式・入学式の対応について」回答させていただきます。

各学校では、御質問にもある文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づいて作成した「町立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」にのっとり、これまでも教育活動を行ってきています。そうした中、学校生活で最も重要な位置づけにある行事卒業式・入学式においても、こうしたマニュアルやガイドラインにのっとり、感染症対策を十分に講じた上で実施するよう、各校で準備を進めています。マスク着用や消毒の徹底などは当然のことですが、そのほかには、式への参加人数の制限・会場内の換気の徹底・参加者の座席間隔の配慮・式内容を考慮して時間の短縮などの対策を講じるところであります。

学校を巣立っていく卒業生や新たに入学する新入生にとってだけでなく、その保護者を含めた御家族にとって、卒業式や入学式が重要な意味を持つものであることは認識しておりますので、こうした感染症対策を徹底した上で、卒業式・入学式が厳粛に挙行されますよう努めてまいります。

8 番 御答弁いただきましたので、再質問を何点か確認事項を含めてさせていただきます。

まず、確認事項ですが、野生鳥獣の保護は答弁でもありましたとおり原則禁止。でも、捕獲許可、要件を満たせば大丈夫だということで認識しており

ます。その銃の所持許可、各県の狩猟許可を取れば、11月15日から2月15日、各都道府県での捕獲許可もありますけども、ここ近年町村長だけでは神奈川県知事じゃなくて、例えば環境大臣が指定する鳥獣、市町村長が指定する鳥獣以外が神奈川県という認識で、今回の鹿は神奈川県が捕獲許可権者であるというという答弁にもあったんですけども、そこを再確認させてください。

生活環境課長 鈴木議員おっしゃるとおり、環境大臣及び市町村の権限以外を鳥獣を捕獲する場合、神奈川県知事が許可権者となっております。

8 番 今回は鹿は神奈川県知事の捕獲権限があるということで承知しました。

今回9時半頃に金手地区で目撃されて、職員を派遣したということですが、派遣された担当課と職員の人数はどのぐらいでしょうか。

生活環境課長 情報を受けまして、現地に向かったのはまず生活環境課の職員が2名、そして有害鳥獣の関係で地域振興課の職員2名が向かいました。その後、応援という形で生活環境課の職員1名が合流いたしまして、最終的には現地に赴いたのは、生活環境課の職員3名、そして地域振興課の職員が2名、合計5名が現地に向かいました。

8 番 ここで何でこれを確認したかというところは、先ほど町長答弁でまだ大井町にはこういう対応マニュアルはないというふうな認識を私はしてるんですけども、その課長指示か町長指示かは分かりませんが、現場に向かわれたこの5人、万が一、鹿と遭遇した場合にどういう対応をするつもりで行っているかというのは、その職員は分かっているのかというんですか。ただ、物見見物で鹿が出たから見に行った。それは危害があっちゃいけないんですけども、そこに行ったらどういう対応をするべきかというところの、その認識を持ってその職員が現場に向かわれたのかという町の対応を確認します。

生活環境課長 職員が向かいました目的としましては、まず一点目としまして、鹿が現地の確認・搜索、そしてあと県からも指示を仰ぎ対応すること、そしてその状況に応じた町民への安全確保、あと、車両等の交通安全の対策、そして許可を得てないということですので、現地からの市街地からの追い払いを目的として現地に向かっております。

8 番 現地で確認されなかったから、逆によかったのかなと思うんですけども、ど

こへ追い払うかによって県道・町道に出て、交通事故を引き起こしたら、町側の責任になるかもしれないです。追い払いなんて言っていましたら。

でもそこでは、猟友会とか連絡していませんから、そこで捕獲することの、鹿を捕獲する許可も持ってないわけですから、今後、後で私質問しますけども、どういうふうに初動体制を取っていくか、もうちょっと危機管理をもって対応しなくちゃならないかなと思います。そこをもう一度確認させてください。

生活環境課長 議員おっしゃるとおり、やはり道路、交通の事故等もございます。そして、職員の危険性、捕獲等追い払いに危険性も伴います。その辺に關しまして、町長の答弁にもございましたが、県のほうは鹿の、イノシシの市街地に出没したガイドラインを作成しますので、それに基づきまして、町としましても今後の行動についてのマニュアルを検討していきたいと考えております。

8 番 もうちょっと時間を進めて、10時半頃大井高校でさらに目撃情報があったということなんですけども、11時頃に先ほどの答弁で猟友会とか県とか警察と協議してというような御答弁があったと思うんですけども、大井町が何かこういう野生鳥獣のところをお願いをしているのは、いつも担当課違いますけど、地域振興課のほうから地元猟友会にいろいろをお願いをしているというのが現実だと思うんですけども、猟友会にはどの時点で、鹿が出た時点で確認したのか、大井高校に迷い込みで入った時点で猟友会に今後の対策も含めて現地のほうに派遣依頼したのか。大井高校が、新聞報道によると、まず先に警察に連絡したということが新聞報道の記事に載ってます。神奈川県とか大手全国ネットのその報道機関に、報道機関はどこからでも情報は入手するんでしょうけども、その連絡系統、警察は分かります。猟友会は分かります。この県へは、どんな形でされたのか。報道機関とかね。その辺は分かっていますか、現時点で。

議長 ちょっと暫時休憩します。

( 休 憩 )

( 再 開 )

議長 休憩を解いて再開いたします。

生活環境課長 県への情報の提供につきましては、松田警察署から町の生活環境課に連絡が



ございました。そこで生活環境の職場から鹿が大井高校にいるとの情報を現地の職員に連絡するとともに、県の所管課であります環境調整課のほうに生活環境課の職場から連絡一報を入れて情報提供をしております。

- 8 番 足元すくうわけじゃないけど、町長答弁調査課といわれたんですけど、調整課でいいですよ。環境部の調整課。これは実は今私もこのあれが29日にあつて、30日に土曜日、31日が日曜日と週明けの月曜日から2月1日の日に小田原合庁にあります県の環境部の調整課が、このようなところにそういう捕獲した場合どうなってるんだという問合せをしました。そのときの回答と今回の町長答弁とちょっと食い違いがあるんですけども、その中で県もそのマニュアルを持っていないということは確認しております。そこの出先だけだからだちょっとあれかなと思ひまして、本局のほうに翌日県の環境農政局緑政部自然環境保全課の野生生物グループ、これが大本だと思うんでそこに確認したら、やっぱりそういう条例とかマニュアルを持ってないと。ただ、そこで先ほど言われたちょっと分からないんですけど、イノシシ何とかというのは、回答がございませんでしたので、その町内で取ったものを町内で放獣とする根拠、その辺のところは現実あったんですかね。

生活環境課長 その辺、県に確認したところ、やはりマニュアル等もないと。その場の状況に応じて対応するということと、今回放獣に至った経緯はその辺の生け捕り・放獣ということで、許可を得てないということでもありますので、前例に従って放獣したというような確認を取っております。

- 8 番 今まで県もなかったから、これを機に一つの問題提起のあれじゃないですけども、県に聞いたら県も町に丸投げなんですよね。県の立ち位置を疑っちゃうんですけども、今後、今課長答弁で県を巻き込んで県と協力しながらそういう要綱を作っていくことということだけど、ちょっと県の私の答弁と違うんで、またしかるところで県のほうにはそういう確認をしますけども。

今答弁でもありましたが、放獣場所が適切だったのかどうか、相和地区の地元町民にとつたら、西大井で捕ったんだつたら、西大井に返せばいいじゃないかと。新聞報道であの鹿は酒匂川流域に生息していた鹿であると思われる。住民票を持ってませんから、鹿・イノシシは。どこから来たか分かりません。でも県の指導で、町内の山に返せというその一言だけで、県の指導に

基づいて今行ったということなんですけども、犯人追及してもしようがないんで、終わったことなんで。逆に今後あれですけども、その地元自治会、今回は高尾ですけども、含めた相和の自治会に対してどういう対応を取られるのか確認します。

生活環境課長 今後の高尾自治会に対しての対応ということに関しましては、まず本件が発生しました1月29日の2日後日曜日に、1月31日の日曜日に高尾自治会の農家の皆様に対しまして、私と地域振興課長が訪問し、鹿の生け捕りと放獣したことについて多くの苦言をいただき、お詫び申し上げました。

高尾自治会からは、経緯と今後の対応を文書で頂きたいという御連絡がありまして、当日の状況を振り返るとともに、県とも確認を行い、2月26日に自治会宛に文書を提出いたしました。

今後高尾自治会に赴きまして、そのような経緯等を御説明、また今後の対応についても御説明したいと予定してございます。

8 番 答弁のところちょっと関係ないですけども、いろいろそういう今回のいろいろな問題提起の中であった捕獲の安全性もちょっと触れられておりました。昨年度は地域振興課担当になるんですけども、止めさしというか、猟友会の御協力いただいているんですけども、最終的な止めさしするときに、けがをされたという、全協でも報告がありましたね。だから全国的じゃなくて、全国は死亡例ですけども、この大井町内においてもけがをしているという事例はあるんで、その猟友会だけにお任せするんじゃなくて、私一般質問でも前回言っていたと思うんですけども、逆に猟友会も高齢化が進んでいると思うんです。新しいその若い人たちが狩猟捕獲に行ってもなかなか捕れません。地域振興課のほうで一応対策として、いろいろなわなの講習だとか、銃砲等の所持許可の助成だとかいろいろやっていますけども、なかなか育っていかないというところが地元猟友会の悩みでもあるかと思うんですけども、今後はそこも含めて、逆に隣接の秦野市などは、会計年度職員でそういう職員をそんなとりのために採用しているという事案もありますので、含めて今後検討していただきたいという形で、そちらのほうの回答は結構です。

もう1つは、さっきの報道対応。それとさっき言った鹿の遭遇対応。報道対応というのは、町のほうはどういうふうを考えているのかちょっと確認し

ます。

議 長 再度お願いします。

8 番 今回NHK、と言っちゃったな、大手の報道番組の中で、テレビカメラが入っているというとても非常に対応苦慮するんですよね。そういう意味の報道対応。今回は鹿騒動ですけども、いろんな事案があると思うんですけども、町のほうでその報道対応というもので、どうしているのか。

議 長 ちょっと通告外ですけども、これ、どなたか。

生活環境課長 今回鹿の生け捕りの際に、やはり報道機関がすごく間近まで来て撮影してございました。その辺の状況を確認したところ、やはり県の学校長が許したというような情報を得ております。今回このような大井高校に入ったということで、かなりの権限は県にございますが、町としてもその辺の報道規制をやはりかけるべきだったのかなと。その辺は生活環境課だけではなく、やはり全体的な報道対応というのは町全体としての対応を検討していく必要があるのではないかと考えております。

8 番 通告外で申し訳ございません。御回答ありがとうございます。

地域振興課のほうでも2月1日の広報の中に町内の捕獲頭数とか載せてます。上大井のイノシシ3頭以外は鹿でも60頭。これ4月から12月現在で町内でイノシシと鹿で178頭。このぐらい捕獲しているという地元の住民は、逆にその鳥獣被害で困っていると。農協のほうにも確認しましたら、昨年度、令和元年度かな、千数百万円の鳥獣被害があるということなんで、ここも県と協力してやっていくということなんで、今後の対応。近隣市町、開成町は山がないんですよね。そこも含めてさっき答弁でありましたとおり、止めさしまで含むという文言まで入ってましたんで、そこら辺のところも含めて、どこでやるのか。今回は公有地があったということですけども、その辺も含めて事前に相和のほうと調整していかなくちゃいけないかと思えますんで、本件はこのままにして、次の質問に移ります。

コロナウイルスは同僚議員大分質問をしてますんで、何点か確認だけ。すみません、実施計画も昨日のワクチン接種の広報も見ました。町内での体育館の共同接種場所も出ました。ちょっと私が1点だけ確認したいのは、大井町の町内にその体育館で共同接種場所できましたけど、65歳以上等の移動手

段がない人たちの連絡体制というのは、今後構築されていくのかという確認だけです。移動手段がない、悠悠バスとか今町内にありますけども、そこも含めて大井町は大井町の65歳以上の高齢者、その対応というのは今後やっていくという形でよろしいですね。

子育て健康課長 具体の実施計画とかはまだ調整中ございまして、65歳以上の接種対象者の優先接種につきまして、基本的には先ほども町長の答弁ありましたように個別接種と集団接種。個別接種については医療機関ということで、普段通り慣れている医療機関が該当しますので、移動手段がないほうの要請はないかと思うんですけど、集団接種につきましては、町のバス等が使えますので、今後日程等も決まった際には、周回・巡回できるような形でちょっと検討はさせていただきたいと思います。

ただ、接種については、時間等予約が入ってますので、十分時間の余裕を持ってということになるかと思いますが、その辺検討して対応したいと考えております。

8 番 時間もなくて、昨日成田に第3便のワクチンが到着したとあって、いろいろな情報が来ると、またそれで一喜一憂しますんで、取りあえずどんどん、どんどん遅れていくというのが現状なんで、国の小出しの情報で非常に担当部署、先ほども登壇で言いましたが、大変だと思いますけども、今後の対応をしっかりしていただいて。ただ、保育園については、町がガイドラインというよりも厚生労働省で新型コロナウイルス感染症対策の保育所等に関するQ&A、我々も先刻のところでは第八報まで出てたんですけども、これで対応されているという先ほどの町長答弁なんで、その辺をちょっと後で確認させていただきます。

時間もないうで最後の質問になりますけども、小中学校の卒業式・入学式対応なんですけども、なぜこんな質問をしたかという、先ほど町長答弁で一部ありましたけど、父兄が昨年はもともとどんなコロナなのか分からないからという形で、休校しました。そういういきさつがあつて制限を非常にされた。今回もどういふ対応をするのかという形で、一部の小学校では確認をしましたが、教育長答弁で従前から学校行事については学校長の判断のもとにいろんな構築をしてやってるんだということで、その確認だけ一

つ、教育長よろしいですか。

教 育 長 議員おっしゃるように学校教育は当然教育課程の一貫の中で対応されている  
といったところでございますけども、学校長のほうからは特に学校間での情  
報交換だとか、それから教育委員会の相談等はなされて実施しているところ  
でございます。

8 番 昨年はそのような人数制限等あったんで、今年はどうされるかというのは、私  
はここでちょっとやはり一般質問したのは、各小学校規模が違うんです。相  
和小学校の規模、一番大きい大井小学校の規模等々ありますんで、学校長の  
判断で今年度G I G Aスクール構想で各小学校にも各教室に大型モニター等  
入ってると思いますので、もしかすると今後はリモートの卒業式とか入学式  
も可能になるかもしれません。それを含めて、大井町が3つの小学校、中学  
校は1つですけども、全部確実的にやらずにちゃいけない。そうじゃなく  
て、その学校長の判断で適切な卒業式・入学式が工夫されることを望んで、  
一般質問を終わります。

議 長 以上、8番議員、鈴木磯美君の一般質問を終わります。

続いて、通告3番、5番議員、山崎真弘君。

5 番 通告3番、5番議員の山崎真弘でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきたいというふうに思うところで  
ございます。

町の皆さんにおかれましては、新型コロナウイルス感染によって多くの皆  
さんが感染の不安にあるというふうに私は思っているところでございます。

また、緊急事態措置についても、1都3県についてはまだまだ予断を許さ  
ないそういった状況、私は思います。

また、重症感染者数、医療提供体制の影響、これはまだまだ解消されてい  
ない、これが現実でございます。私も医療従事者の一人でございます。患者  
さんに会うと、「いつこの状況が改善されるんだろう」、「もっともっと早  
くに今までと同じような状況に戻りたい」と言っている方がたくさんいらっ  
しゃいます。

そしてまた老人ホーム等に伺うと、多くの入居の皆さんが「家族にも会え  
ないのよ」、またレジャーや中で行われているお楽しみ会というようなもの

